

## 関学支給（就学奨励・経済支援）奨学金出願中に 留学プログラムに参加するみなさんへ

学生課が毎年募集している関学支給（就学奨励・経済支援）奨学金の出願を希望する人の中で、出願期間中に大学の国際教育プログラムに参加しており、海外に滞在しているため、出願及び面接を受けることができない人は郵送により出願ができます。

希望者は、下記手続き要領を熟読の上、期間内に手続きをしてください。

# 関学支給(就学奨励・経済支援)奨学金とは

- 就学奨励

学力・人物共に優秀で学資の援助を必要とする者を対象としています。

- 経済支援

修学の継続をめざしている者で、極めて家計困窮度が高く、学資の援助を必要とする者を対象としています。

---

※就学奨励奨学金・経済支援奨学金の出願資格には、学業成績のほか、家計状況も含まれます。家計の目安については、次の表を参考にしてください。ただし、限度額内であっても採用されるとは限りません。

【収入限度額(2018年度)】

家族構成	給与所得 (源泉徴収票の支払い金額)	その他の所得 (「総収入」-「必要経費」)
4人	820万円程度	400万円程度

# 奨学金額

(年額・単位 円)

学部 \ 種類	就学奨励	経済支援
神・文・社会・法・経済・商	300,000	150,000
理工	450,000	220,000
総合政策	400,000	200,000
人間福祉	360,000	180,000
教育	400,000	200,000
国際	400,000	200,000

# 2019年度関学支給奨学金スケジュール(予定)

イベント	日程	連絡事項
出願説明会	9月11日(水)(上ヶ原・聖和キャンパス) 9月12日(木)(神戸三田キャンパス) 9月13日(金)(上ヶ原キャンパス)	説明会にて「奨学金出願のしおり」を配布します。
出願期間	9月27日(金)～10月4日(金)	出願と同時に面接を実施します。
採用発表	11月中旬	教学webより採用者を発表します。
採用式	11月下旬	留学中の場合:11月下旬に採用書類を郵送します。
交付手続き	12月初旬	採用者が学生課及び財務課窓口にて手続きをします。(留学中の場合は代理の保証人が郵送により交付手続きをしてください。)

# 郵送出願ができる対象者

大学の国際教育プログラム、

- ・英語中期留学 ・フランス語中期留学 ・国連学生ボランティア
- ・国際社会貢献活動 ・海外インターンシップ ・交換留学
- ・ダブルディグリー留学 ・認定留学 ・学部留学プログラム etc

に参加しており、出願期間中に海外に滞在しているため、出願及び面接に来れない者が対象です。

※出願する場合、留学中の秋学期学費は所定期日までに必ず納入しておいてください。

# 出願手続き方法(パターン1)

(留学出発時期別に手続き方法を説明します)

## パターン1. 9月中旬に留学出発の場合⇒出願説明会に出席できない

- 1) 留学出発まで(最終期限:9/11)に次の書類を学生課(神戸三田・聖和キャンパス生は所属学部事務室)に提出してください。

①	「関学支給(就学奨励・経済支援)奨学金出願のしおり」送付依頼書 (所定様式)
②	「留学証明書 兼 採用時交付関係手続委任状」(所定様式) ⇒留学に出発するまでに、必ずプログラム開講部署(聖和キャンパス生は教育学部事務室でも可)で留学証明印をもらい、提出してください。

- 2) 「出願のしおり」は出願説明会開始日(9/11)に、「留学証明書 兼 採用時交付関係手続委任状」に記載された郵送先へ「ゆうパック(着払い)」で郵送します。着払い伝票は書類提出時にお渡しします。その場で郵送先を記入してください。  
※「ゆうパック」の送料はご負担いただきます。

# 出願手続き方法(パターン2)

## パターン2. 10月上旬に留学出発の場合⇒出願&面接に来れない

- 1) 出願説明会で願書を受け取り、出願書類を作成してください。(代理記入可)
- 2) 出願期間中(9/27~10/4)に出願書類一式と次の書類を**学生課宛に書留郵便**で送付してください。**※10月4日必着**(期限が過ぎたものは受付不可)

①	<b>「留学証明書 兼 採用時交付関係手続委任状」(所定様式)</b> ⇒留学に出発するまでに、必ずプログラム開講部署(聖和キャンパス生は教育学部事務室でも可)で留学証明印をもらってください。
②	<b>「返信用封筒」(角2型・120円切手を貼付してください)</b> ⇒「奨学金採用結果通知」と朱書きし、宛名(保証人住所氏名)を明記してください。

出願書類に不備がある場合は、選考できないことがあります。

出願書類が確認できた後、学生課より教学webからその旨を連絡します。採用発表後の手続きについても併せてお知らせします。

# 出願手続き方法(パターン3)

パターン3. 11月以降に留学出発の場合⇒採用式 & 交付手続きに來れない

出願後に留学出発し、採用式・交付期間中に海外に滞在している場合は、出願書類提出時に次の書類を添付してください。

- |   |   |
|---|---|
| ① | <b>「留学証明書 兼 採用時交付関係手続委任状」(所定様式)</b><br>⇒留学に出発するまでに、必ずプログラム開講部署(聖和キャンパス生は教育学部事務室でも可)で留学証明印をもらってください。 |
| ② | <b>「返信用封筒」(角2型・120円切手を貼付してください)</b><br>⇒「奨学金採用結果通知」と朱書きし、宛名(保証人住所氏名)を明記してください。                      |

11月下旬に採否通知と、採用者には採用書類を郵送いたします。



# 出願手続き方法(こんな場合は...)

ケース1:9月下旬留学先へ出発し、翌年6月に帰国するAさんの場合

- 1) 9月中旬の出願説明会に出席し、「奨学金出願のしおり」を受け取ってください。
- 2) 出願期間中に次の書類を書留郵便で学生課宛に郵送してください。**※10月4日必着**

①	出願書類一式
②	「留学証明書 兼 採用時交付関係手続委任状」
③	返信用封筒

# 出願手続き方法(こんな場合は...)

ケース2:3月上旬留学先へ出発し、同年12月下旬に帰国するBさんの場合

- 1) 留学出発までに次の書類を学生課(神戸三田・聖和キャンパス生は所属学部事務室)に提出してください。

①	「関学支給(就学奨励・経済支援)奨学金出願のしおり」送付依頼書
②	「留学証明証 兼 採用時交付関係手続委任状」

- 2) 出願期間中に次の書類を書留郵便で学生課宛に郵送してください。**※10月4日必着**

①	出願書類一式
②	返信用封筒

関学支給(就学奨励・経済支援)奨学金の出願書類等の郵送先

◎関西学院大学 学生生活動支援機構(学生課)

〒662-8501

西宮市上ヶ原一番町1-155

TEL:0798-54-6110

※出願に際して不明な点がありましたら、学生課まで問い合わせてください。